

会 議	田川市協働のまちづくり市民検討会議（第3回）
日 時	平成26年8月26日（火） 18:00～20:00
場 所	田川市役所1階 大会議室
公開又は非公開	公開
	<p>（委員）</p> <p>秋吉 亘、井上 雅美、大場 恵美、佐々木 さゆり、鈴木 栄子、平田 繁子、渡辺 一廣、松嶋 義秋、原田 清隆、佐藤 利幸、武井 晋、石井 美登里、南 博、大森 敏宏、二場 孝宜</p> <p>（執行機関）</p> <p>安全安心まちづくり課 課長 大原 一義、課長補佐 手嶋 伸久、係長 清水 礼、主事 渡辺 阿津子、永野 陽輔</p>
傍聴人員 （公開した場合）	0人
議事・協議結果	
会議次第内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>    (1) 第2回会議の総括について</p> <p>    (2) アンケートについて</p> <p>    (3) 他市における自治基本条例について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
審議の内容	
開 会	<p>（事務局）</p> <p>それでは、定刻になりましたので、第3回田川市協働のまちづくり市民検討会議を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>（会長）</p> <p>それでは、さっそくお手元の次第に基づいて、進行させていただきたいと思います。概ね2時間以内で会議を終わるようにつとめてまいります。</p> <p>それでは、本日の会議の進め方等につきまして、まず事務局の方からご説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>議題に先立ちまして、事務局から2点ほど報告とお願いがございます。まず、1点目ですが、本日の会議成立についてご報告申し上げます。田川市協働のまちづくり市民検討会議設置条例第6条第2項の規定により、会議の成立要件は、半数以上の委員の出席となっております。本日の出席委員数は15名中15名でございます。したがって、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に2点目ですが、お手元配布の資料についてご確認をお願いします。上から順番に会議次第、第2回会議の総括について、市民アンケート</p>

トの配布数について、以上3点の資料と委員が作成された資料を配布させていただきます。ご確認をお願いします。よろしいでしょうか。

(会長)

それでは、お手元の次第の議題の1番、第2回会議の総括についてということでございます。

これにつきましては、事務局ではなく私の方から少しだけかいつまんで説明をさせていただきます。

お手元のA4横の少しだけ色が入っているペーパーをご覧くださいればと思います。

前回の会議で、全ての委員の皆様から協働のまちづくりに期待することということで、熱心な意見をいただいたところでございます。

それを私と事務局の方で整理をさせていただいて、ちょうど50項目、皆様のご発言を集約させていただきまして、その一つ一つの四角の箱が全部でそのペーパーの中に50個ございます。

それを、このグレーで囲った田川市のまちづくりの現状と課題ということ。それからそれらを踏まえた青い部分ですね、田川市のまちづくりに求められる視点、またそれを踏まえて赤い部分、協働のまちづくりに関するルールや条例への期待、それから緑の部分ですね、協働のまちづくりを進めていくにあたっての必要な方策とか視点ということ。大きく四つのグループに分類をさせていただきました。

それぞれの内容については、前回皆様がお聞きいただいたとおりのこと。でございますので、ここで改めて私の方からこのペーパーに基づいて説明をさせていただくことは、今日は省略をさせていただきますけれども、基本的には田川市の現状と課題という部分では、いろいろと協働の広がりという部分に課題があったり、あるいはその情報の不足という部分があると、一方、田川のこれからのまちづくりに求められる視点ということでは、田川の良さを伸ばしていくためにどうしていけばいいかということをやはり考えていくべきである。

そのためには、その人材育成だとか、協働の推進ですとか、あるいはその市役所ですね、そこがどう変わっていくべきなのか、そういうふうなことが、ご意見としてあったということになると思います。

そういったことを踏まえると、その赤い部分、協働のまちづくりに関するルールあるいはその条例というものが、仮にできるとしたら、どういうふうな姿を目指すべきなのか、あるいはそれを作るにあたっては丁寧な議論をした上でやっていくことが必要だといったようなご意見をいただいたところでございます。

総論としては、協働というのは必要であるといったようなご意見も多かったかと思えます。一方、その緑色の部分、協働のまちづくりに関する事を進めていくにあたっては、そもそも協働というのはなんなのかとい

うのもっとわかりやすすくないといけないですとか、どういった部分的に絞るべきなのか、あるいはどういう関わり方を市民や団体に求めていくのか、そういったようなことをそもそも整理していかないとけない訳ですし、その協働の基礎として行政区への加入の状況ですとか、あるいは活性化協議会の活動の理解促進ですとか、その地域コミュニティを基盤としてどうしていくのか、そういったようなことが必要であると、そういったようなご意見がいただけたという風に感じております。

今後、この市民検討会議の取りまとめ、中間報告ですとか最終報告を取りまとめるにあたって、非常に重要なキーワードですとか視点を前回の会議で皆様にお話をいただいたというふうに考えております。

今後、取りまとめていくにあたっては、ここに挙げられた要素をもとに検討会議の取りまとめというのを行っていくことができる、それに十分な材料を皆様にお話をいただいたというふうに考えているしだいでございます。

この資料の1、第2回会議の総括についてという部分につきましては以上でございますが、何かご質問ですとかご意見等ございましたら、お願いを致します。

おそらく、また今後も当然まだ今日第3回、第4回、第5回と続いてまいりますので、そこでまたいろいろご発言いただいた中身がこういったまとめの中に、どんどんまた付け加わって行って、さらに充実したものになっていくのかなというように思いますので、また今回の第2回会議の総括ということに限らず、協働のまちづくりに期待すること等のお考えについては、また、いろいろとご発言を今回あるいは次回以降もお話をいただければというふうに感じております。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。議題の2番のアンケートについて、市民アンケートについては、事前に事務局の方から皆様にお配りをさせていただいているところですが、お手元にお持ちでない方がいましたら、お知らせください。

今回、このアンケートの中身について議論をして、あるいは実施方法と合わせて議論をしてアンケートを実施して、市民の方のお考え、ご意向等を聞いていきたいと考えております。

それでは、事務局の方からアンケートについて、実施方法等と合わせてお願いをします。

(事務局)

1枚目は、アンケートに関する主旨説明や活用方法、調査対象等を記載しております。

調査対象の1、000名の根拠については、お配りしている「市民アンケートの配布数」をご覧ください。統計理論による算出根拠を記載しております。こちらに記載している計算式に基づいて、1,000名と

いう数値を導き出しています。

2枚目の上段については、アンケート対象者の状況についてお尋ねしております。

問1は「性別」について、問2は「年齢」について、問3は「田川市での居住年数」について、問4は「お住まいの学校区」について、問5は「現在の職業」についてお尋ねしております。

2枚目の下段から4ページまでは、アンケート対象者のお住まいの地域の状況や地域活動及び市民活動の状況について、お尋ねしております。問6は「近隣の方とのかかわりに関する状況」について、問7は「地域活動や市民活動に対する関心度」について、問8は「地域活動や市民活動のここ1年における参加状況」について、問9は「地域の問題解決に大切なこと」について、問10は「福祉活動等の参加状況」について、問11は「地域活動や市民活動に参加する際のグループの状況」について、問12は「地域活動や市民活動に参加しやすい条件」についてお尋ねしております。

4ページの下段から5ページについては、田川市の情報についてお尋ねしております。問13は「市に関するどのような情報を知りたいのか」について、問14は「市の情報の入手に関する満足度」について、問15は「市が行う施策や計画に対して意見や提案を行うか」について、問16は「市が行う施策や計画に対して意見や提案を行うための仕組の充実」について、問17は「市に意見を述べるための方法や制度について自由記入」でお願いしています。

6ページは、協働についてお尋ねしております。問18は「協働という言葉の認知度」について、問19は「協働は必要だと思いますか」について、問20は「市民と行政が協働を行うために必要になるもの」についてお尋ねしております。以上6ページで20の設問でございます。

(会長)

ありがとうございました。このアンケートのそもそもの狙いについては、今事務局からは説明はありませんでしたが、そもそもの狙いというのは、この1ページ目のところの3段落目、今回の調査は誰もが元気で安心して住み続けられるまちの実現を目指し、市民と行政の連携協力を一層推進するために、皆様の参画と協働に関する意識や地域への参画状況をお聞きし、今後のこういった参画や協働のまちづくり推進策に反映するための基礎資料であるという目的で実施をするということでございます。ご回答者の属性に関する事、それからその地域活動や市民活動の実態に関する事、それからその実態とそれに対するご意向ですね、それから、これはやや異質な感もありますが、市役所の情報に関する事、最後に協働について総括的なことということでお聞きをするということになっております。

したがいまして、このアンケート結果を踏まえて、この検討会議においても、その中間報告において、協働のまちづくりに関するルールとか条例が必要かどうかというのを検討会議で議論していく上での一つの重要な参考資料になるという、そういう位置付けの調査であるというふうにお考えいただければと思います。

それでは、委員の皆様からご意見をいただく前にまず委員から資料を提出いただいておりますので、それについてご説明をお願いします。

(委員)

すみません、別刷りであると思いますが、内容等については特にございません。一つ確認をさせていただきます。6月の会議のときに会長が中学校生を対象にしたらどうかという意見がでていたと思いますが、私の聞き間違いでしょうか。もし、その意見があったのが正しいのであれば、その中学校生といってもどういうふう処理されたのかお聞かせ下さい。

あとは、今お配りしておりますように事務局の方でアンケート調査案に、協働とはというふうに説明書きをしていただいておりますので、できれば地域活動、それからNPOとかはこういうことですよというふうにある程度説明をしてやった方が市民にわかりやすいのではなかろうかというのが私の意見でございます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは、まず1点目の調査対象ですね、田川市に居住する満18歳以上の男女1,000人にしたという部分ですが、その1,000人の部分は、先ほど説明がありましたけれども、その満18歳とした理由等について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

18歳の年齢につきましては、第5次総合計画で取り入れました年齢が18歳以上ということで、それに合わせて18歳以上ということになります。

委員の皆様の総意で15歳以上というのであれば、その対象年齢を広げるという考えもあると思います。

(会長)

まず、その件についてなんです、私いろいろとアンケート調査等をさせていただくこともございまして、確か、前は私というより委員の方から、その中学生の発想等が必要じゃないかということで、まずご指摘があったと思います。

おそらく、その協働のまちづくりを推進していくにあたっては、そういった中学生あるいは小学生もちろん高校生等のそういった若い世代の意見というのは、もちろん非常に重要であるというふうに思いますが、今回のアンケート調査でその実態だとか意識を把握する上では、一

且、まず基礎資料という段階では18歳以上、大人の考えということで聞いた上で、一定の方向性というのをこの会議なりあるいは行政の方で議論をして、より踏み込んで具体的に協働をどうしていくかっていう段階になって、そういった幅広い世代の意見を徴収していくということの方が、なかなか中学生とかと同じ調査票で大人に対して調査をするというのが、若干ちょっと技術的に難しい部分がありますので、個人的には中学生からの意見徴収、若い世代からの意見徴収というのは、また別立てでやることにしてはどうかというふうには思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

(委員)

例えば具体的に進めるにあたって、もしまたアンケートするという段階になった時に、今言ったように例えば16歳以上を対象にするということに。

(会長)

そうですね。アンケートを取るのか、あるいは別のやり方で地域に入って会議を開くとか、おそらくそういった形なのかなというふうに思います。

(委員)

将来を担っていく世代ですから、ある程度若い人に入ってもらった方がいいと私は考えております。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

必要に応じて、そういう機会が必要であれば検討させていただきます。

(会長)

今後、具体的に特にそのルールとか条例を作るのであれば、そういった部分、必要な部分だと思いますので、その時はまた事務局に検討を求めてやっていくということで、お願いできればと思います。

(委員)

1,000名を無作為抽出で、結果年代別で分けてみたら、50代が500名で、40代は30名だったというようなことになる可能性もありますよね。

そうすると、やっぱりこういうのを回答してくれる人というのはだいたい高齢者が多いので、若い人はあまりしてくれないんですね。ある程度年代別に人数は括って、抽出した方がいいんじゃないかと思いますけどね。

(会長)

今の点について、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

はい、年齢別に七等分して郵送するようにはしておりますので、もちろん回答してくれるか、してくれないかというのはありますけど、各世代に均等にはお配りするようにはしております。

(会長)

よろしいでしょうか。委員からもう一つ語句説明の話ですね。市民活動とは、NPOとはいうことで用語説明を行うべきだということでしたが、これについて事務局、考えはどうでしょうか。

(事務局)

はい、委員の言われるように、言葉に慣れてない方もおられると思いますので、必要なものに関しては、内容について追加で言葉の説明を入れたいと思っております。

(会長)

そうですね、非常に的確な内容で、このペーパーを作成いただいておりますので、ただ若干言葉が難しい部分がまだあるかと思っておりますので、この辺事務局の方でよりわかりやすい形にした上で調査票に付け加えるということにさせていただければと思っております。

(委員)

すいません、その語句の説明についてよろしいでしょうか。私も思ったんですね、全体的にすごく固くて、本当いかにも行政のあれだなど、世代によっては漢字読めない人もいるだろうし、字が小さいのでとっつきにくい方もたくさんいらっしゃるだろうという印象を受けたのですが、細かいことはまたおっってお話しますが、今字句の説明が出ておりました問の18、19で、協働という言葉をご存じでしたか、協働を必要だと思いませんかとありますが、協働の説明に市民と行政が対等な立場で協力し、地域の発展、課題解決に取り組むことだというふうに言いきっているんですけど、協働という言葉そのものは、このような市民と行政が対等な立場でうんぬんではないんですね。これは、もう確認して参りました、辞書引いて。これは協力して働くことなので、別に民間団体であろうが何であろうが、異種業種のもがお互いに力合わせて協力して何か目的を達するというそういうふうな使われ方をするので、こういう所で使うなら、もう少し丁寧に協働のまちづくりという言葉をご存じでしたかとかいうふうにしないと、協働という意味をととても勘違いなさるだろうなど、そういうふうな意味では委員の方から出されてるいろんな字句の丁寧な分かりやすい説明っていうのは必要なのかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。今の協働という言葉の考え方は、ご指摘の通りで、必ずしも市民と行政が協働することだけに限らないものですの

で、語句説明について、今一度事務局の方で精査をお願いします。

それでは、調査項目全般もちろん語句説明の部分も含んで結構でございますが、ご意見をいただきたいと思えます。特にどこからというふうに限りません。全般についてお気づきになられた点等についてご発言をいただければと思えます。それでは委員をお願いします。

(委員)

アンケートの配布は、どういうふうに分けられるか知りたい。9校区あるんですけどそれに伴うような分け方はされますか。

(会長)

事務局の方から、お願いします。

(事務局)

はい。できるだけ郵便番号に基づいて、なるべく均等に分けるようには考えております。

(会長)

あの、非常に疑問なんですけど世帯別にもやって、各校区等に必要な数が必要だというのはわかるんですけど、具体的にそれってほとんど無作為抽出じゃなくなってきましたよね。

それはそういう考え方で事務局として、その校区ごとって当然校区ごとで人口の数違いますよね。それをどう考えて均等とおっしゃっているのか教えていただけますか。

(事務局)

確かにおっしゃる通り少ない校区もありますので、全部均等というのは難しいことです。

(会長)

統計の考え方として、同じ数50、50、50ずつ揃えるということではなくて、おそらく人口分布に応じて取るのが全体の傾向をみる上では公平な見方なのではないかと思うんですけど、その辺り委員のご発言の趣旨としてはいかがでございましょうか。

(委員)

ええ、それでやって貰いたいと自分も思うんですけどね。というのはですね、その校区によって地域のやり方が違うところあるんですよね。ここはこれだけ動いていると、ところがこっちは校区は全然やってないと、そういうのがあるからそれを知らないといけないと思うんですけどね。

(会長)

そうすると校区ごとの違いがある程度わかるように、例えばチェックいただいて極端に少ない発送数が少ない校区がないかどうかのチェックは事務局でしていただくとして、基本的にはその人口の分布に応じた上で抽出をして、極端に少ない所が抽出でなんらかの偶然が重なっ



て、そういう事態が発生しないようなチェックというのは事務局の方でした上で、必要に応じて調整を行うということで、お願い出来ればと思います。

では、次の委員お願いします。

(委員)

アンケートの題目の第一のところ帰属性のところです、回答者、年齢とか性別のところです、ここは表にはならないですか。チェックしやすいように表みたいに書いたら、第1から第5までが一問で済むんやないかなと思うんやけど。

(事務局)

はい、そのような形の方がよければ変えます。

(委員)

もし、このまま1つずついかがですかいかがですか聞いていくのと、表にしとって該当するところに全部チェックしてもらおうと、そうするところ5問稼げるかなと1問で済むんじゃないかと、なるべく問が少ない方が市民が取った時に、20問30問あるというよりも問が少ない方がいいかなと。

(委員)

それに関連してよろしいでしょうか。通常アンケートの場合、とっつきやすくアンケートにかかっていたく時に、あなた自身のことというのはラストに持ってくるのが望ましいというふうに、私も社会調査のお勉強させてもらったんですけど、その中で教わりました。

もし、よろしければ最初から自分の情報というよりはアンケートに引き込んでいって、最後によろしければあなたのことをお教え下さい、丸つけるだけなので、そして最後にご協力有難う御座いましたというふうに終わったら、回答率も伸びるかなって思いました。

一番、最初にこれを持ってくると、人によっては抵抗感が出る方もいらっしゃるのではないかなというふうに思いました。

(会長)

事務局の考えは、いかがでしょうか。

(事務局)

そうですね、今ご指摘いただきましたように、こちらを一番最後に持ってきてということでよろしいでしょうか。

(委員)

委員さんが言われたように、答えやすいようにシンプルにしていたらすごくササッと終わっちゃうかなって。

(会長)

それでは、次の委員お願いします。

(委員)

今の意見には、ちょっと反対です。詳しいことはわかりませんですけどね。このアンケートを送ってきていただいて自分でやってみたんですね、私と家内と友達とやってみたんですが、一番書きやすいのが一番最初のところで、後が難しいんですよ。

さきほどの言葉の説明ですか、これもちょっと分かりにくくて、地域の活動、我々の使っている言葉にすると隣組の活動とか、校区の活動という言葉の方がしっくりくるんですね。

それで、具体的な行事名というか、そういうものを一覧表にすると地域の活動、市の活動の例、そういうのがあるとより答えやすいかなと思います。

アンケートを取る時に個人情報を最初に聞くのがいいとかそういうことはよくわかりませんですけども、書く方から考えるとすぐ書いていく方が分かりやすいかなと思います。

(委員)

じゃあいいですか、それに関連してですけども、今おっしゃる通りまず最初のアンケート調査のお願いとありますが、この中の文句がまずとても分かりづらい。バラバラに言わずに全部言います。私の感じたことを。

これは、今回の調査は云々から以降がとても分かりづらい。何故かと言うと文章が長くて、これは今回の調査はとありながらまとめてアンケートを実施させていただきますと、もうだぶってるんですね、ここで。

だから、これはもっとすっきりさせて一体何をしようとしているのか、だからご協力下さいよっていうふうにここで御説明して、このアンケート趣旨を徹底させるということが必要かなと思います。

いくつか考えてみたんですけど、例えば田川市では市民と行政が手を取り合いとありますが、ここは協力し合っとかいうふうにした方が馴染み易いかなと、それから、文面的に言えばいくつもあるんですけども、今回の調査はもうカットして、誰もが元気で安心して住み続けられるまちの実現を目指し、皆様の市政への参画と協働に関して、日頃から感じていることや地域への参加状況をおたずねしとか、そういうふうな形でこちら辺で一回切った方がいいんですよ。

そしてその後、文章をそういうことでこういうふうなアンケートを実施させていただくことになりました。お忙しいと思いますが本調査の趣旨ではなくてアンケート調査の趣旨をご理解いただき、積極的にはもういないと思う、ご協力下さるようお願い致しますとかいうふうに分かり易くすっきりとまとめた方が、18歳からいる訳ですよ、70代とかいいたらもう文章がいろいろあったらまず取っつかないです。

だから、字をもう少し大きくして、ポイントを少し上げて、もしよろしければ字体ももう少し目にやさしい字体にするとか、そして一番最初

に調査結果の活用方法とかいうのは箇条書きになっていらっしゃるんですけども、ここを全体的に敬語のところもあれば敬語でない丁寧語のところもあります、どちらかにまとめるとかですね、お願いしてあるんだったらお願いしますねっていう姿勢で貫くとかいうふうにすると設問もとても分かりやすくなってくるかなと。

例えば問の8について、近隣の方との関わりの状況について、あなたがお感じになられているものをお選び下さい、これすごい尊敬語なんですけど、これは現在お住まいの地域の方との関わりについてお教え下さいとかよろしければ教えて下さいとかいうふうにすると、ここでスーッと入ってくる。

さっき、委員さんが言われたように年代から入ってきたら分かりやすいって言われたけれども、そういうふうに優しくおたずねすると答えやすいのかなと。こういうこと聞いているんだなっていうのがわかると思うんですね。設問を少し、で、問6はとても丁寧に尊敬語なんですけど、問7になりますと地域活動や市民活動に関心がありますかと、ポンと聞いてくる。ここはどちらかに揃えた方がいいかなっていうふうに思います。

(委員)

意見の出し方にまとまりがないので、内容についてするか解決とかを絞ってせんと、あっちこっち飛んでまた時間ばかり掛かりますよ。整理して意見交換していただけますか。

(会長)

わかりました。それではまず属性をどうするかについてなんですが、最初に持ってくるのと最後に持ってくるのと両方あります。

これは、人によってどう受け止めるかっていうのが違いますので、事務局に一任ということによろしいでしょうか。

属性をどの位置に持ってくるか、最初か最後か。事務局からの提案は最初ということですが、最後の方がいいというご意見その他ございますでしょうか。

では、最初の方のご意見が多いですので、属性について最初ということにさせていただきます。

(委員)

今のは、多数決を取ったんですか。ご意見がありますかということでご意見されたのでは。

(会長)

わかりました。それでは、多数決は正直あまりやりたくないとは思ってるんですが、ここで決めるべきだというご意見がありましたので、多数決を取らせていただきます。

属性について、最初に持ってくるべきだとお考えの方は挙手をお願い

します。9名の方が最初ということでございますので、最初に持ってくるということにさせていただきたいと思えます。

すいません、私の議事進行にいろいろ不行き届きがあって申し訳ありません。

では、順を追ってやっていきたいと思いますが、まず1ページ目ですね。アンケート調査のお願いの部分とその下の実施方法について書いてあるという部分です。

ここの部分、先ほど委員の方から具体的に文章の修正の指摘がございました。まず、この文言の一つ一つまで、今日この場で決定をする必要があるかどうかということなんですが、私は皆さんの意見を出していただいた上で、事務局に一任をしたいというふうに考えております。

ここで、一つ一つ文言まで決めるのは時間も無いというふうに考えておりますので、事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

その上で、この市民アンケート調査のお願いという部分の文章、それからその下の説明書きの部分、ここについて先ほどの委員のご意見の他にご意見等あればお願いを致します。では、委員どうぞ。

(委員)

時間を限られて量も決まっていますので、あっちこっち飛びそうになってきてますけども、問ごとにこれはちょっとこれが足りないとか、語句については事務局に任せるこういうような形でやるといいと思えます。

(会長)

ええ、そういった形で今後進めていくつもりです。ありがとうございます。

まず、この最初の説明の部分でございますが、今、委員からご意見があったのと、別の委員の方から語句説明について、ご指摘があったところでございますが、この部分いかがでしょうか。

(委員)

委員の言われたのがいいと思えます。

(会長)

はい、わかりました。それでは委員のご指摘に基づいて、事務局の方で修正をお願いします。

それでは先ほど属性の部分ですね、ここの部分については最初に持ってくるということになった訳ですが、形式については表形式の方が見やすいのではないかとのご指摘が委員の方からございました。

これ全般に率直に言ってこの調査表すごく読みづらいですね。字の種類とか大きさとかが全般的にすごく読みづらいと思えますので、ここの部分は属性の部分を表形式にするかどうかというのも合わせて、より見やすいものに事務局の方で修正を求めたいというふうに思えます。

問1から問5の部分で今性別、年齢、田川の居住歴、校区、それから

職業などということについて尋ねていますが、これについて不足ですか。では、委員お願いします。

(委員)

問4の学校区について、私中央校区も兼任なんですよ、中央校区ないんで、この前電話して聞いたらば、そして小学校校区と言われたんですけど小学校校区と中学校校区と違ってあるんですね、中学校校区は中央校区があるんですよ、これ私もどこに丸しようかなと思ったけど、中央校区入れて欲しいんですよ。

(委員)

やっぱり活性化の8校区でいいのでは。

(会長)

はい、この辺り事務局の考えをお願いします。

(事務局)

今言われたように、これは小学校区でさせていただいておりますので、小学校区という考え方と中学校区という考え方があると思いますので、皆さんどちらの方が分かりやすい方で決めればいいのかと思っております。中学校区の方がわかりやすいでしょうか。

(委員)

もう子どもがいないんで、わからんですよ。僕は、中央校区の住人だと思ってるから、これがないと丸つけられないです。

(委員)

今は基本は活性化でしょ、8校区。

(会長)

では、委員お願いします。

(委員)

はい、田川市では校区活性化協議会が校区ごとに活動していますが、中学校区で活動していますので、中学校区の方がこのアンケートには向いてるんじゃないかと思えます。

(委員)

そしたら、この問のところの見出しに学校区やなくて中学校区か小校区をはっきり入れとかんといけんですね。

(委員)

それでは提案ですが、田川は間に丸入れて田川は中央校区というふうと一緒に書かれてたら、中央校区の方も丸つけられるんじゃないか、それか中央校区含むとか。

(委員)

大藪校区はね、狭いんよ。大藪小だけでしょ、だから中央校区に分類した方がいい。

(委員)

大藪校区も田川校区になるんですね。そっか、大藪入れるならね。

(委員)

中央校区を入れたからって、別に困ることないじゃないですか。

(会長)

では、委員お願いします。

(委員)

ちょっとその辺が、例えば田川小学校と田川中学校は全然場所が違いますし、そういうのもあるので中学校区として選択肢を8つにするという形で、答えをそれぞれの中学校区というふうにする方がすっきりするかなと思います。

(委員)

私たちとか、まだ小学校に入る前とかそういう人が多いんですけど、転居されて校区を知らない方とかもやっぱりいらっしゃるんですね。ということを考えて分らないとかいう選択肢を一つ付け加えて中学校区でとした方がいいんじゃないかと。

(委員)

でも中学校区にしても自分の子ども、まだ新人のお父さんお母さんからしたら、どこの中学かとかまだ考えてもないから、まだわかんないからどっか一纏め入れてあげた方が。

(委員)

中間のところは校区を選べるって、言われてたんですよ。

(委員)

小学校はこっちにしたら、中学校はこっちになりますよとかがある所がありますよね。

(委員)

子どもさんがいないお家だってあるしね。

(委員)

そうそう、だからそこも分からない方とか、またご年配の方なんかもそこもどうかしたら分からない。

(委員)

一般的に、今区長さんがお見えになっとうやないですか、先ほど言われてましたけど、田川市はだいたい中学校区に多く分けてるんでしょ。

(委員)

今、活性化協議会が8校区あるんですよ、だからこの8校区の中でそれぞれの田川市が活性化協議会に予算をつけています。そういったことで8校区というのがいいんじゃないかと気がするんですけどね。

(委員)

例えば、町内会とか老人クラブとか福祉会とかは今副会長が言われた8校区の中で活動されてるわけですよ。

(委員)

ただ問題はね、今田川市が星美台を売買した時に校区の振り分けをしてないんですよ。

だから自分のいいところに行きなさいというようなことで田川校区に行く人金川校区に行く人、二つの地域に分かれるというような現状が生まれております。これがやっぱり早くなんとかせんと。それともそれなりの活動方法をきちんとせんと、同じ地域において隣の人は田川校区だと、それと隣の人は金川校区だというようなことじゃ、いろんな面で不平があるんじゃないかというような気がします。

そういったところを田川市が直してくれれば一番いいかなと、なかなかこれは田川市にそういうものが販売した時にそういう位置付けで売っているから、田川校区でもいいですよ金川校区でもいいですよということだね。

(委員)

この設問は、必要なんですか。

(会長)

事務局、回答お願いします。

(事務局)

いろいろ、アンケート取る時にその地域による問題っていうのはそれぞればらばらのことを言うので、そういう地域っていうのは入れときます。

(会長)

そうしましたらその中学校区にした上で、選択肢に分からないというのを設けるというのが大勢の意見かなというふうに思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

(委員)

いや、中学校区にされるのであれば、田川校区のところはその小学校のあれ入れて差し上げてた方が、外してしまったらなんか、どうですか、なんか外されてるみたいで、ねえ。大丈夫なんですか。

(委員)

いえいえ、もうそんなの会長の言われるやつでもいいですよ。おそらく分からない人は沢山おると思うんですよ、自分の校区が。だから、こんだけ分からない人がおるんだなということがわかっていいじゃないですか。委員が言われるように中途半端なそういう行政上の。

(委員)

後のその活動にしても、例えば子ども会には参加してるとか、学校の文化祭には参加してるとか、後はまた年齢が変わってくると隣組には出るとか、その校区とか隣組もそんなふうにはばらばらになってくると後々の設問に関してもですね、その隣組はこっちの方出てるけども、学

校の時は普通に出てたとか、全体がわかりづらくなって来るから、どうなんですかね。

一応、基本的にはお住まいの地域になるかと思うんですよね、校区ではばらけてくるにしても。

だから、そこの設問を何に絞ってというか、アンケートとして取る時に、もうそれだったら校区じゃなくて、ご住所じゃないけどその何番地までは言えませんが、例えばそういった形でどの辺りに属しますかみたいなアバウトじゃないけど。

(委員)

あの、すいません。これ読んだ時になんか、もう一つありますよね、まちづくりの諮問会議が。具体的なまちづくりのいろんな検討会議みたいな。もう一つ一緒に動いてるところありますでしょ。それ終わっちゃったんですかね、総合計画の方。

これを、ここで検討するのかなというのは思ってたんですね、ここでの情報であれば校区いるのかなというのが率直な疑問だったんですよ。

ここでの基礎資料とするのであれば、校区までいるのかなというのが田川市広いようでも割と狭いから校区ごとに。

そして、出てくるは380名位の規模の回答であれば、それを校区ごとに分類して傾向を見ようとしてもあんまり意味はないかなっていう気はしたんですよ。

(事務局)

やはり、その協働に関しての考え方でやっぱり地域性というのが分かる方が後々の参考資料にはなるとは思うんですが。

(委員)

今おっしゃったように、その校区っていうよりもやっぱり私のとこ金川もそうなんですけれども、属してない、例えば青年団とかいうのは広域で来る訳ですよ。

だから、なんか意味あるのかなって、子ども会にしても育成会は動いていても、校区外の子も来たりとかいうふうなことがあったりとか。

(事務局)

もちろん校区外の方も来られるでしょうが、基本的には校区の方がメインになると思いますので。

(委員)

じゃあ、これは市としてはやっぱり欲しい情報なんですね。

(会長)

それでは中学校区にした上で、分からないを加えて、なおかつ標記の仕方を皆さんに分かりやすい形を事務局の方でよく検討して、市民の方にお答えいただけるような形にしていだければと思います。

その他、あなた自身のことについてお尋ねしますという部分について



て、いかがでございましょうか。

それでは、一旦次に進めさせていただきます。

次は大きな塊でいくと問6から問12まで、2ページ3ページ4ページの下の方までに亘る部分でございますが、あなたが現在お住まいの地域や地域活動、市民活動のことについてお尋ねしますという部分についてでございます。

ここの部分について、個別の設問でのご指摘でも結構ですし、あるいはこの設問はいらぬとかあるいはこういう設問はすべきだといったようなことについてご意見いかがでしょうか。ではお願いします。

(委員)

問の7で、地域の活動や市民活動に関心がありますかとせつかく聞いてるんですが、ここで関心がある人ない人に分かれるんですけど、普通ここから少し分岐して、なぜ関心がないのかっていう所をせつかくアンケートとられるんだったら、そこを分析したらどうかなど。

そして、その中でまた最後に合流するというのがアンケートの様式では多くなってると思います。

もし、余裕があれば内容の追加として、その関心のない人にどのようなまちにしたいのかというのを、全体の事かもしれないんですけど、どのようなまちにしたいんですかというのは、アンケートに全然入ってなかったような、これはうちの娘の20代のする意見で、読んでても結局なにがしたいんでしょうっていう娘から。私も委員さんと一緒に私は50代で20代の人意見を聞いたかったので聞いたんですけど、もしよければ内容の追加も少し検討していただいて、せつかくアンケートとるんだったら、基本資料としてどんなまちを皆がそれぞれがしたいのになって、少しでも関心がある部分を分析されたらどうかというのが私の意見なんです。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見について、事務局の考えをお願いします。

(事務局)

今のご指摘、ごもつともだと思いますので、問7から派生して問を追加させていただきたいと思います。

(会長)

では次の委員、お願いします。

(委員)

市民活動であれば具体的に草取りとか、隣組のお宮掃除、公民館掃除、草取りとか運動会とかそういうようなものだと思うんですよ。

そういう地域活動でいう大きく括らなくて、この中に具体例があればよりわかりやすいことです。市民活動、これもよく分からないんですけ

どもそういうのがあればわかりやすいと思います。

(事務局)

わかりました、そしたら具体例につきまして、何点か説明入れさせていただきますと思います。

(会長)

次の委員、お願いします。

(委員)

この丸のところにあるあなたが現在お住まいの地域や地域活動、なんかどうもこれいまいちピンとこないですね。

現在お住まいの地域や地域活動や市民活動。

(委員)

私もそこ疑問に思いました。ここは、すっきりとあなたが現在お住まいの地域やっていう所をもうバサッと削って、地域活動や市民活動（NPOやボランティア団体等）についてお尋ねしますと、もうすっきりした方がいいと思います。

(委員)

お住まいの地域はどこですかということじゃないんだから。

(委員)

そして、近隣の方っていう近隣っていうのは非常に分かりにくいので、現在お住まいの地域の方との関わりについて、あなたがお感じになられてる事をお選び下さい、ここはものすごい尊敬語なんですね、だから纏めて下さいね。

(委員)

なんかこれ、あなたがお感じになられてるっていうのもちょっとおかしいですね。

(委員)

だから、もうすっきりと丁寧語でいいですよ。関わり状況についてあなたが感じていらっしゃるものに丸をつけて下さいとか、お選び下さいとか、今のは尊敬語になっちゃったけど、そういうふうにする方がいいと思います。

(会長)

では、今のご意見の方で事務局お願いします。

(委員)

その流れでもう一ついいですか。問8と問9の間に、実は先ほどの委員さんのとダブるかもしれないけど、あなたは地域との関わりが必要だと感じて、あるいは考えていますかっていうふうな設問を入れて、イエスと答えた方が問9に行く方がいいのかなというふうに思いました。

問9がいきなりくると、あくまで地域の活動に参加するっていうのが前提になっていますよね。で、参加しない人もいます。

だから、ここに持ってくるには地域との関わりが必要だと考えていますか、はいと答えた方にお尋ねします、解決していくためにあるいは地域との関わりが、ここになにか問9にくる間を入れると問9は関心のある人は答えてくると、関心ないのにここなんて答えるのみたいな形になっちゃうからちょっとここ整理された方がいいかなって思いました。はいはいえだけで。

(会長)

今の点について、事務局の考えをお願いします。

(事務局)

今おっしゃられたように、はいといいえを分けて、はいの方のみ問9に進んでいくという形の方に変えさせていただきたいと思います。

(会長)

じゃあ、ちょっと私から事務局に質問ですが、そうすると今関心がない人が地域の問題を解決していくために何が大切かというのを聞かなくていいというそういうお考えでしょうか。

(事務局)

そうして理由を言われますと、ここで切るのはまずいかなという考え方に変わりますので。

(委員)

本当を言えば、イエスとノー両方欲しいんですよね、けどすごい膨大な数になっちゃうんで、問9があるから問9を活かすためにはと思っただけです。

(会長)

基本的には、集計する時に問7で関心が両カッコ1両カッコ2と答えた人と両カッコ3両カッコ4と答えた人を分けて集計をすれば、関心がある人の集計結果っていうのが出せますので、分岐を無理にさせる必要は技術的にはないかもしれません。では次の委員、お願いします。

(委員)

今のに関連してです。問9ですけど問6から問12の間は大きく二つに分かれると思うんです、現状どんなふうに活動に参加してますとか、現状のことなんですけど、それと今後どういうふうにしたらいいですかという二種類に分かれると思うんです。

今後、どういうふうにしたらいいですかというのが問9と問12だと思うんです。なので問9の場所がそもそもおかしいのかなと思うんですけど、問8から問10問、11までここが現状の話で、その後問9、問12がくるという順番にした方がいいのかなと思います。

(会長)

事務局の考えいかがでしょう。

(事務局)

今言われた通りに、時系列にきちんと揃えてこれまでのと、これからのとに分けて順番を変えさせていただきたいと思います。

(委員)

ちょっと頭の整理をさせていただいたら、問の7で例えば3、4と答えた方が進むべき回答と、それから設問があつて1、2と答えた方が問8からずっとくると順番が変わりますけどくるということになりますかね、そういうことですね。

(委員)

誘導というか、その設問ごとの回答が人数が得られるんでしょ、違うんですか。

(委員)

誘導というかね、これにね、進んでくるという意味。問7で1、2と答えた方がイエスと答えた人が問8答え、その次に問10答え、そして今委員さんおっしゃってた通りするならば、問8答え、問10答え、問11答え、そして問9、答え問12答えっていうふうに、イエスという人がくるんですね。

ノーっていう人は何故かっているのが、また別に出てくるというふうに整理したらいいんですかということで、今自分の頭の中の整理。

(会長)

その件について、これは会長というより個人的な意見なんですけど、関心がない人に対して特に聞く必要はあるとは思いますが、例えば関心がないと思っけていても、地域活動や市民活動に参加している人はいると思いますので、正直嫌々参加してるといふのも含めて、必ずしも問8で関心のない人を除外する理由というのもないのかなとは思いますが。

(委員)

じゃあ、もうこの通りでよろしいと。

(会長)

関心がない人を分岐させた質問は設けるといふこと。

(委員)

そして関心がある人については、もうこの通りでよろしいといふことなんですね。

(会長)

あと先ほどの問9の位置が、そもそもおかしいんじゃないかといふことでいただきましたので。

(委員)

現在と今後どうあるべきかは、分けた方がいいですよ。

(委員)

だから、これ小カッコ1からずっとありますが、言い切らないで、な

んかこう、まあこのままでもいいんですかね。祭りや盆踊り等の地域の行事を実施する。まあいいです、そこあんまり言うのやめましょう。

(委員)

地域にあっても例えば祭りとか盆踊りを実施する人と、それが参加する人がいるじゃないですか、どちらでもつけられるんでしょうけれども、役員にたってる人は計画に主体的に参加するっていうのは出来ません。多分まざっていますね。

問9で、当てはまるものに3つ丸をつけて下さいと、この3つにこだわる理由。で、3つにこだわらなければ設問のしかたとしてこの1から12まで、もしかしたら流れがここだけ変わるかもしれませんが、1と10の間で10段階に分けて5入れるとか3入れるとか7入れるとか、そうすると3つだけ丸付ける場合よりも、より多くの情報が集まるかもしれない。

(会長)

事務局、今の件について考えをお願いします。

(事務局)

できるだけ回答をしてもらう為には、シンプルにした方がいいのかと思いますので、まず3つの方が回答率という意味ではよろしいかなと思ってるんですが。

(委員)

3つに絞る方が頭悩ます。肝心なところに丸とした方がやりやすい。

(委員)

大切だと思うものに、丸を付けて下さいみたいなですね。1つだけしかない人もいるかもしれないし、5つつく人もいるかもしれない。どちらの方がいい統計取れるんですかね。

(会長)

どちらでも、そこは有り得ると思います。数を制限しないと何か非常に大きな問題があるかというところ必ずしもそうではないと思います。

(委員)

意見を捨てるという意味では、好きなだけ丸を付けた方がこういう意見も結構あるんだとかはわかるっていうことですよね、3つに絞ると本当はこれも気になってたけど3つだったから書けなかったというよりは、じゃあ数を絞らない方が沢山の意見を捨てるんじゃないですか。

(会長)

では、今の番号でいう所の問9については当てはまるもの全てに丸を付けて下さいとか、そういうやり方でよろしいでしょうか。

(委員)

後全部がそうですからね、残る所が全部全てって書いてあるから、何でここだけ3つって。

(会長)

じゃあ、そのような形で事務局の方で修正をお願いします。その他いかがでしょうか、ここの部分につきまして。

(委員)

問8の月に1回とか2、3ヶ月に1回とかいうのは、その人がどれだけ積極的にこういうのに参加しているのかという事を聞きたいんですけど、うちの地域は別に何もしてないんですよ、地域活動も市民活動も。

年に1回市民総出の掃除しかしてない。じゃあ殆ど毎回出てます。月に1回出てますっていったら、1月から12月までずっと何かやったら、それだけして行って月に1回来ましたとなるから、これはちょっと答えようがないですよ。

(会長)

その点について、事務局の考えをお願いします。

(委員)

地域とここで両方で、この地域は年に1回やなということ出てくるんやないですかね。ある地域は前から言ったように毎月何かある地域は12回とか。

(委員)

私のところは、年間のうちに8ヶ月毎日あってます。

(委員)

ない所はない所に丸をついてくるから、この地域の方は少ないんだなっていうのが出てくるってことですよ。

(委員)

そういうのが数字になって表れてきますから。

(委員)

ただ今言ったように、お祭り時期だけはどうしても出ないといけないような地域もあるので、その枠にもう一つ例えばある時期だけはすごく参加するとか別枠一つ作ってもらいたいかもしれない。

(委員)

あのすいません、この問の8でほとんど毎回っていうその毎回の基準がはっきり分からないので、もし他の2から6に合わせるとしたら例えば月に2回以上とか5回以上とか回数でした方が、先ほど年に1回しかしてない所もあれば半年に1回、その方達も毎回ってなるので。

(委員)

そうですね、年に1回しかなくても必ず行ったら毎回ってことになりますからね。

(委員)

1年間でという設問だから、年に何回とかいうふうな形で答えられん

とですかね。年に10回以上とかね。

(委員)

ちょっといいですか、ここに関して私もそうですけど、ある所なんかごみ拾いとか草刈とか、月に3回とか4回、私なんかさっき言ったように8ヶ月毎日やっています。だからそういう所もあるんですよ。それが地域の活動なんですよ、ただ行事だけじゃないんですよ。

(委員)

本当は出たいけど、地域にないからほとんど毎回は出てるけど年に1回しかないですよという方もおられるということでしょう。

(委員)

それであれば、やっぱり最初は設問の通り、年に何回参加してるかっていう設問で統一した方がいいんじゃないでしょうか。

(会長)

はい、年に何回という形にして選択式にするか数字そのものを自由記入という形で記入してもらおうかという感じですかね、1回とか多い人はそれこそ3百日とかそういう事もありえるのかもしれないけど。

(委員)

これでいったら、今ほとんど毎回になるんでしょうかね、交通整理っていうか毎朝通学路を見守りされてる所というのは。学校があいてる時間は必ずしてる訳ですから、それこそ今会長がおっしゃったように3百日ぐらいほとんど毎回なんですかね。

(会長)

問の8は、選択肢を全面的に見直して、年にどの程度活動してるのかというのがわかるような形の設問にするという事で、事務局の方で検討して下さい。その他いかがでしょうか。

(委員)

質問になるんですけど、問12のカッコ4ですけど、この12のカッコ4でどのような条件があれば参加しやすいですか。簡単に参加できるっていうこれがちょっと意味が分からなかったんですが。

(委員)

私もそう思います。全く意味が分からないこれは。

(会長)

事務局の方で、考え方をお願いします。

(事務局)

作った時は覚えてたんですけど、いろいろ質問を入れていって最初の趣旨を思い出せなくて、まあ気楽にと。申込とかなく例えば歩いてて散歩してる途中ででも参加出来るようなものとかいう意味で作ってたと思います。事前の準備が非常にあるとかそういう事ではなくてですね。

(委員)

これ2番と似てるんですね、カッコ2とね。自分の意志で。

(事務局)

2番は意思をもったの参加ですから、ただ言われるように説明がなければ分かりづらいものかと思imasuので、削った方がいいかなという気は、正直今はします。

(委員)

この用紙を対象になって、受け取った人からの事務局に問い合わせが相当あると思うんです。そういう問い合わせがなるべく少なくするように、さっきから意見が出てるように解り易くしやすくした方がいいと思います。役所言葉はできるだけ避けた方がいいと思います。話し言葉で。

(委員)

問の9の設問ですけどね、あなたは市民が身近な地域での活動に参加し、地域の問題を解決していくために何が必要だと思います。

自分の周りの事考えたんですけど地域の問題でしょ、今地域の問題っていうのは何だろうかと、個人的に思ってるのは猪位金小学校と中学校一緒になりましたから小学校に元の校訓像とかね中学校のところが2つあるんですよ。二宮金次郎の像なんですよ。それとPTAが文部大臣賞かなんかを受けたとかなんですよ。

そういうのを個人的な希望として、新しい所に持ってって欲しいというのを思って、それをその地域の問題と考えれば、ここにあるような方法でそれが解決できるのであれば、9番とか、7番とか、積極的にそういう所を言っていけないかん訳ですよ、それが市議員に言うとかね、市長に言うとかね、そういう方法があると解り易かったですね。これだけ聞いたんじゃ解決にならない。あ、これだというようなものがないから。それでもし選択肢があれば。

(事務局)

正直、全ての地域の問題の解決策を全部網羅するということは不可能でありますので、申し訳ないですけど、その他の所で記入していただくという形でさせていただければと思っております。

(委員)

その市が一番動く要望のされ方というか、これ来たらもう絶対するかそういうのあるんですか。

(事務局)

市がすぐ動くというのは、危険が生じたというようなことで、特にこれだから市がすぐ動くということは、危険な問題以外では、まず優先順位を決めてから動くという形になると思います。

(委員)

その二番目の優先順位は。その次。

(事務局)



それは、ケースバイケースです。

(会長)

では 次の委員をお願いします。

(委員)

問9のカッコの5なんですけど、活動に参加できるゆとりや時間っていう設問なんですけど、これはあくまで個人的な意識とか問題なのではないかと思えますね。その他の問題に関しては周りの人との関連付けがあるんですけど、本当に活動に参加したいなと思う人は時間とかゆとりってなくても作って参加されてるような気がするんですよ。それについてはどうなのでしょう。

(会長)

事務局の方からその問5の考え方について説明をお願いします。失礼、選択肢の方ですね。

(委員)

すごいなんか消極的な人が逃げるのには、調度良い設問ではあるんですけど。

(事務局)

それは、先ほど言われたように時間がなくても作って参加される方、それを理由にする方も書いてもらうのも重要ではないかなと。

(委員)

逃げ道を、作っているということですかね。

(委員)

じゃあ、そういう理由でアンケートでは丸をされているけど、本当はしたくないんじゃないかと。

逆にその答えを入れといた方がいいですかね。いっそのこと逃げ道を作られたら、いやもう参加したくないからみたいな丸付けるところをつけといた方がいいかもしれません、そのまんま付けるのはあんまりだから時間がないに丸付けところにされるよりは、アンケートに名前書く訳じゃないんで。

(事務局)

11番12番のその他もあるので、そちらに記入していただければと思います。

(委員)

時間のない人はその他に付けて貰うか、めんどくさいとか付き合いをしたくないとかいうのも中にはやっぱりいる訳ですよ。そうしてた方がいいかもしれません逆に、あ、ちゃんとかいう欄があるんだっていう方が付けやすいのかもしれないです。

(委員)

でも、全てに丸付けて下さいはいけない、あってもどうですかね、こ

れだけ狙い撃ちしてくれということはないと思うので。

(会長)

そうですね、その点についてはこの選択肢の5は残しておいた上で、特になしとかその辺の表現の仕方もうちょっと逃げ道的なものが書けないかどうかというのを、事務局の方で検討して貰うということによろしいでしょうか。

(委員)

その他を書いとけば、言いたい事書くかもわからんですね。

(委員)

丸で書けるなら丸は付け易いかもしれないけど、書けっちな言われたら書きづらい。

(会長)

すいません、それではまだ問12までひよっとしたら他にもご意見おありになるかもしれません、一旦ちょっと時間の関係もありますので、次の田川市役所の情報についてお尋ねしますということで、問13から17の部分についてご質問ですとかご意見があればお願いを致します。

(委員)

これ多分、多くの方感じていらっしゃるかなと思いましたが、なんかこう違和感がありまして。何を知りたいのかなと、逆に田川市の情報が皆に行き渡ってるのをこの際お聞きしたいのかなとかいう感じでありました。

だから、前段とこちらの方はちょっとしっくりこなかったっていうのが率直な感想です。

(会長)

事務局の方で、大きな項目の趣旨とか狙いというのをもう一度説明お願いします。

(事務局)

最終的には協働ということに持っていくんですが、最初の方で皆様の地域での活動について聞いております。

最終的には、市と地域の皆様と協働という形をお願いすることになりますので、まず市のことについてどれだけ関心を持っているかというのもわかった方がいいのではないのかなという形で、この設問を用意させていただいております。

(委員)

それでしたら、田川市の情報についてお尋ねしますと、ここでお尋ねする時に、そういう趣旨のこと、協働っていう作業する場合に、一方通行ではないですよと、こちらの情報もどれだけキャッチしてるかとかお尋ねしますとかいうふうに、ちょっと説明入れられてたら答えやすい。

(事務局)

はい、最初説明の所追加させていただきました。

(委員)

情報についてお尋ねしますだけではなくてね、そうされたらどうでしょう。

(事務局)

はい、そういうふうに文言を変えさせていただきたいと思います。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

とっても細かいこと言っているいいですか。問15、あなたの御意見とかいう時には他は御とか書いているのも、例えばこういう小さいところ、ごめんなさいね私も役人やったもので、そういうチェック入れてしまいますが、平仮名のごにするとかですね、文をもう一回ちゃんと見ていただきたいなど。すいません、ちっちゃい所で。行政では、もうまず使っていないと思うんですけど。

(事務局)

すいません、つい変換をそのまま使いましたものですから。作った本人は正しいと思って進んでいきますもので、ご指摘については修正させていただきます。

(委員)

じゃあ、全体的に優しく取っつきやすい感じでということ。

(委員)

いいですか、田川市役所の情報についてお尋ねしますと、市政だより、あれを読むくらいなんですけどね。この間をちょっと見ていきますと、問の14までが市からでね、で15、16、17これは市民が市の方にどういう意見を求めるかというようなと思いますのでね、二つに分けられるんじゃないですか。15、16、17は市から情報じゃなくて、我々が市に情報をあげるかという方法について尋ねられるですね。

(会長)

今のご指摘について、事務局の方からお考えをお願いします。

(事務局)

確かに、今おっしゃられた通り分けようと思ったら分けられますので、すいません正直スペース的なものもありまして、まとめさせていただいてるところもあるんですね。これ調度6ページで終了させるために枠が厳しい所もありましたので、市に関するということで続けさせていただいてる所もあります。

あと、また全体、他の言葉とかも見直すところもありますので、ちょっと行数の関係とかも変わってきますので、分けれるのであれば分けさせ

ていただければと思っております。

(委員)

問の13の1から7くらいまで、市政だよりにほとんど載っていないですか。

(事務局)

はい、もちろん市政だより載っておりますが、残念ながら市民皆さん全ての方が市政だより見られているという訳でもございませんので、そういう情報を内容の中に入れさせていただいております。

(委員)

協働というのが、テーマなってますのでね。市からはいっぱいきてるんですよ。

けども我々が市にこういう要望がありますよとか、そういうようなものが気楽に伝えられるような方法というか制度というか、そういうものが明確になるような設問であれば、答えも選びやすくなりますので、そのスペース的な面を優先するんじゃなくて、市民からこういう意見とか提案をする時にしやすいかと、そういう気持ちをしっかり持っておけばいうようなものが伺いしられるといいんじゃないでしょうか。

(会長)

今のご指摘の通り、重要なのは問15、16、17であるというふうに思いますし、問13というのは問14を答えるための前ふり的な設問で、問13でどの情報が知りたいかたくさん回答がここで出たからといって、今のこの所管課の方で何か情報発信を所管してる訳でもないですし、何か政策上変わる訳でもないので、そういう意味では問15、16、17辺りに焦点をあてるために、問13をばっさり落とすとかですね。そのスペースがないのであればそういうふうな事とかも検討を事務局の方にしていただければと思います。

(委員)

そう思います。問13はね、カッコ1からずっと言われたように全部市政だよりに載るとる訳だから、これ市民からこの情報が欲しいです言ったら、役所の答えがこれ市政だよりに載ってますから読んで下さいと、その答えになってしまう訳ですから、これはあんまり意味無いですね。

(委員)

あの、それに合わせてですけど、そういう形でするんであればもう問14を一つ浮いてしまうので、問14を合わせてもうカットでも良いんじゃないかなと思います。

(会長)

その辺り、事務局の方で問14というのは今後の協働のまちづくりの在り方を検討していく上での、問14の必要性というか関連性というの

はどのように考えているかを答えて下さい。

(事務局)

出来れば、この14がある方がいいなと思っているんですけど、確かに13とセットではないと聞いても解り辛くなってくると思いますから、すみません検討させて下さい13と14合わせて。

(委員)

あの、提案ですが13バツサリ落して14残すのであれば、あなたが必要とする市の情報って何ですかって、もう文章書きでも何でもいいからとりあえずその設問があると解り易いかなと。そしたら市政だよりと同じような事書いてくるかもしれません。かもしれないけどそれは例えば行政区に入ってなかった区民として登録してなければ市政だよりは手に入るとこもあるけれども、わざわざ取りにも行かないと思うので、見てない方もずいぶんいらっしゃると思いますので、そうなんだというふうな傾向が分かるかもしれない。

もし14を活かすならば、何かそれをその後に必要とする市の情報はなんですかとお尋ねしたらどうでしょうか。提案です。

(会長)

では、次の委員お願いします。

(委員)

提案ですけども、問の14であなたは市の情報をどのような方法で入手していますかというような、市政だよりとかねいっぱいあるでしょ、市役所行った時に並べてる資料持って帰るとかね、入手の方法とか。

(委員)

じゃあ、それは問の13にきた方がいいですね先に、そして充分だと思えますか。あと14で繋いだら、なんかその流れがいいような気がします。

(会長)

では、今ご提案いただいた形の方法で事務局の方で、検討をお願いします。

その他、ここの部分、問17までの所でいかがでしょうか。

(委員)

はい、すみません、先ほど協働の事について、この丸書きのは大きめにレイアウトされた方がいいと思うんですけど、協働という言葉の先ほどお願いした訂正と、それから19で協働のまちづくりを必要だと思いますかとお尋ねして5番で必要でないと言った方。

(会長)

委員すみません、今まだ問17までの事なので。

(委員)

あ、そうなんですか。すみません。もう時間があれやき勝手に読んで

いました、すいません。

(会長)

では、問17までの所、とりあえず一旦よろしいでしょうか。先に進ませていただきたいと思います。それでは最後ですね、問18、19、20の協働の事についてという部分で、すいません改めて委員お願いします。

(委員)

すいません、何かせつかなもので。協働の文書の所とそれから問19の所で5を答えた方、ここについては何故ですかというのを聞いてみたいと思うんですね。

何故、協働のまちづくりっていうのは必要ないのか。それはやっぱ条例が必要かどうかということにも関わってくるのかなと。

それと一番最後にアンケートは以上ですはもう削除していただいたらどうかと、そしていただいた内容は今後の市政に活かしていきたいと思います、ご協力有難う御座いましたみたいな形で終わると書いた方も気持ちいいかなとちょっと思いました。以上です。

(会長)

ただいまの部分、特に問19の必要ではないと答えた人に何故必要ではないのかということを探ねるというふうについて、事務局の考えをお願いします。

(事務局)

今委員さん言われたように、必要でない場合、条例の必要性ということに関しても関連してくると思いますので、その設問を追加させていただきたいと思います。それで自由記入という形にさせていただければと思います。

(会長)

そこは、そのような形にさせていただければと思います。

(委員)

基本的な質問で恥ずかしいんですが、条例ができるとどういふ変化があるんですか市民に。

(会長)

その辺りはですね、第5回の次の次のこの検討会議で議論する予定というふうに事務局からは聞いておりますが、基本的には一般的な協働あるいは自治基本条例に関しては、市民に対してこういう考えでまちづくりにあたって下さいという考えをお願いするような形のものでして、例えば何か強い義務を課そうと思えばそれは載せられますし、もちろんその罰則があるような事は当然有り得ないとは思いますが、何らかの義務的なものを課すという事もあり得なくはない、それはどう作っていくかという事次第だと思います。

(委員)

条例が無くても今まで通りやるときゃいいやろうと職員もやってるつもりだと、さらにね、地域の活性化するのかと。

(会長)

その辺り、事務局の考えはいかがでしょうか。

(事務局)

確かに、今までこの条例っていうのは田川市にはないものでしたけど、今後、田川市があるべき姿というのを田川市、行政だけで考えるのではなく、市民の方も一緒になって、今後の田川市をどういう形で作っていくべきものかということまで考えた条例になっていただければと思っていますので、また、この条例の中については、この検討委員会の中で議論していくことになって内容が変わっていきますので、まあ一概にどういう条例があるかというのはここでは言えませんが、将来的なまちづくりのための条例という形になると思っています。

(委員)

ちょっとすいません、条例ありきで今お話されてるけどないということもね、条例を作るか作らないかということも含めての検討会議ですよ。

(事務局)

はい、そうです。

(会長)

では、次の委員お願いします。

(委員)

問20の必要だと思われてるのはどれですか。1からずっと全部必要だと思うんですよね。

必要だと思う事をずっと書いてあるんでしょう、おそらく作った側も。それを当てはまるものを2つ選んで丸を付けようっちいのはなんかまいちのような気がするんですけどね。ここに書いとるやつは必要なこと書いとるんで、当てはまるっちいのは何当てはまる。

(委員)

特に、に必要と思われるものをとかいうふうにするとまたいいですね。

(会長)

今の意見について、事務局の考えをお願いします。

(事務局)

そうですね、おっしゃる通り基本的にはどれも必要なものだと思いますので、特にという言葉をつけさせていただければと思います。

(委員)

やっぱり、2つに絞られるんですか。

(事務局)

全てにしたら全部に丸が付くかもしれないので。

(委員)

一番大事なものはなんですかにすれば、一つになるんですけどね。使い方ですよ。こういうの、聞き方やないですかね。

聞き方によってなんぼ付けなさいとかゼロ付けなさいとか、その他に意見を聞かして下さいとかいろいろ変わってくると思うんですよ。

(事務局)

ちょっとそこら辺設問全体も含めて、精査させていただければと思うので。

(委員)

そしたら、またカッコ書きの個数が減ると予算上のページ数もびしゃっと収まるかもわからんし。

(委員)

細かいことをまた申し上げてもいいですか、問の20の所でカッコ1は協働のまちづくりの取組内容をとかいうふうになってますが、カッコ5になりますと協働に関わる市民や行政はとなりますので、協働のまちづくりに関わるカギカッコしていうふうに、統一されとった方がいいと思います。

(事務局)

そういうところも、修正させていただきます。

(委員)

3、4、5、一つになる内容やないですかね、説明が多いからなるべく減らすために3、4、5を一つの文にしてもらいたい。

それから7、8はちょっと抽象的すぎると思うんよね、どういう意味かもうちょっと具体的にできないかと。

(会長)

事務局の方で、今のもし考えがあればお願いします。

(事務局)

はい、おっしゃる通り3、4、5は設問的に似かよったと言われたらその通りでありますので、一つにまとめさせていただきまして、7、8につきましては、もう少し具体的なものに変えさせていただきたいと思えます。

(委員)

問16に返って、市民等から意見の提案を出していくための仕組みが充実させていく必要をお感じですか。充実が必要だと思うんですけども提案を出していく仕組みが今現在どういうものがあるんでしょうね。

(会長)

これについて、事務局から回答をお願いします。



(委員)

これこれこういうものがありますと書いてあったら、いやそれ以外にもっとこんなの作ってよと言えるけども、これではいまいち答えにくい。

(委員)

今、御意見箱ぐらいしかね。

(事務局)

はい、ご意見箱ぐらいしかありません。昔は市長と話す会がありましたけど。今は御意見箱ぐらいですね。

(委員)

後は議員を通じて、議会ですっていうふうなのもう一つありますね。候補としては。

(委員)

すいません、ちょっといいですか。私も知らないんですが、逆に市役所が市民に発信してるのは何があるんですか、市政だよりの他、後ホームページ以外です。ツイッターやブログはないんでしょうか。

(事務局)

ツイッターは、一部あります。

(委員)

結構、他の所は市長さんがツイッターしてるとかがあって、そういうのは。

(事務局)

市長のツイッターとかはないですね。

(委員)

ないんですね、わかりました。忙しいから市政だよりは置いてても見ないので私もホームページで読んでるんですけど、若い人の意見はどちらかというとそういうのを皆さん結構ツイートしてるんですね。若い人と組みたかったら少し市の方もちょっとそこ研究していただけたらいいかなと感じたので。すいません全然趣旨が離れておりますけど。

(委員)

その中に、例えばツイッターとかあると丸が付く可能性もありますね。

(事務局)

そうですね、問17で自由記入の所で書いていただいてもよろしいかなと思ってます。

(委員)

ただ20代の人これ書かないですよ、多分。50代の私も書かないので。すいません、何を書いていいか解らないんですよ。

(委員)

選択肢の中のものを選べても、自由記入するのはなかなか書けない。

(委員)

ちょっと難しいと思います、60代の方とかはじっくりと考える時間があるんですが、今回は10代からされるということなんで。

(委員)

いいえ、70代でも書きません。

(委員)

あ、そうですか。すみません、50代も書けません。自由に書くのは結構きつかなってというのはちょっと感じて。

逆にこのアンケートをネットから出せるとかだったら、ぱぱっと書けるんですけどね。それも選択肢で。紙面じゃなくてそこに提出をネットでしてくれとか言うのであれば結構若い人は仕事の休み時間とかで出来るかなってというのは。

そうすると若い人は回答率は上がるかなってというのが。すみません、全然関係無い意見ですけど。

(会長)

そうしますと、その間13の差し替えでどのような形で情報入手の方法というのを、という方向で検討するってということで先ほどなりましたので、そこでまず選択肢としてツイッターとか、その手のことを入れていって情報入手の方法として選べるようにするということ。

それから問の17、今自由記入ですね。これは、市に対して意見を述べる方法ですが、ここ自由記入になっていますが、選択肢にして尚且つ選択肢にした上でも当然自由記入出来る部分は残しておく必要はありますが、問17については選択肢方式にしていくということで。

後それから市民からの意見の出し方について、今ご意見箱ぐらいしかないという話でしたが、今は何々がありますがといったような例示をした上で、問16を聞いていくあるいは問17を聞いていくという、今出たご意見をまとめるとそのような形かと思いますが、事務局の方でそういったことで検討するというのでよろしいでしょうか。

では、そこの部分の検討をお願いします。その他調査票全般を通してご意見等ございましたらお願いをします。

(委員)

さかのぼって申し訳ないですけど、問8の所で地域活動や市民活動で、どれくらいって言うので年何回って言うふうに記入すると言ったんですけども、私も実際に丸を付けてて、その地域活動っていうと組の活動とかそういうイメージで、私も母と住んでるので、子どもを連れて行っていい活動だけで回数的には少ないんですよ。

でも市民活動となると子育て支援活動を今しているので、回数が多くなるんですよ、市民活動っていうと地域というよりも田川地区全体で

その地域での活動を知りたいで校区を分けたとかいうのであればまた違ったふうに出してしまうので、そうした方がいいかなと。

(委員)

地域活動と市民活動で、項目を分けたら今言った問題が解決されます。

(会長)

今のご指摘について、事務局の考えをお願いします。

(事務局)

そうですね、二重になる形になりますので地域活動と市民活動を分けさせていただいて設問を二つに。

(委員)

例えば問8の中にカッコ1と活動で分けていけば、一つの問の中で地域活動と市民活動で分けられるのでは。

(委員)

ちょっといいでしょうか。今の市民活動と地域活動がはっきり皆イメージ出来ればいいんですけど、分ける事でかえって皆さん混乱するような気がするんですけどいかがでしょうか。

(委員)

具体的な行事名があれば分かりやすいけど。隣組のゴミ拾いとか公民館の掃除とか清掃活動とか。

(委員)

全てそれで例示出来る訳ではないので、やっぱりそういうものを全部ひっくるめて、一つで聞いた方がいいんじゃないかと思うんですが。

(委員)

地域活動や市民活動にという形ですよ。

(委員)

そこに例示してもいいんですけど、それも全てひっくるめてで、そういう活動をしているかどうかという聞き方がいいのかと思うんですけど、でないとも相当混乱するんじゃないかなと思うんですけど。

(委員)

でも、どっちの数字が欲しいかですよ。全体が分かればいいのか、やっぱり地域は出てるけど市民は出てないのかも欲しいのかですよ。

そこが決まれば、両方欲しいんだったらやっぱり分けて、それぞれで設問しないといけないですし、そこですよ。

(委員)

最初一緒にいいのかなと、途中聞いて地域でのその回数がそこで出ているのを途中で出たので、市民活動ってなると地域というよりは田川市全体になるのかなと。

(委員)

特にその協働を考える時に、地域での活動じゃないといけないとかそういうことはないと思うので、それはどの地域の活動であっても特定の種類の団体での活動であっても、そういうのを広く進めていきたいということであれば、そういうの含めて何か活動してますかということでもいいんじゃないかと。

(委員)

問の8の話ですか、今のは、これは両方合算しても私は合算と思いました。

(委員)

合算で最初考えてたんですけど、途中で校区の回数が出るとかいうのも出てたので、それだったらまた違ってくるのかなと思ったので、その趣旨によって一緒にしていいのか別々にしていいのかと。

(委員)

一緒にすると、確かに地域活動の地域差は見えにくくなるかもしれないんですけど、ただ全体としてこの校区はやっぱり活動が沢山あるよねとかっていうのはやっぱり見えてくると思うので、そういう形での活用でいいんじゃないのかなと思います。

(会長)

それでは今の件については、事務局の考えとして最初一つとして聞くということで、こういう形になってる訳ですが、ちょっと今一度、両方のご意見ありましたので、ちょっと時間の関係もありますので事務局の方で改めて検討して、どちらにするか決めてもらえればと思います。

(委員)

アンケートの趣旨の所で、今こう見てきて、実態を把握しようということですね。市民アンケートのお願いの所で、田川市では市民と行政が手を取り合いより良いまちづくりをとというこういう言葉があるじゃないですか。

より良い田川市の未来像とは、あなたはどのようなことを予想してますかとかいうような項目があると、目的と現実がはっきり解ってきて、あなたは田川の未来にどのようなものを期待してますかとかいうのがある中で、どのようなものを後世に伝えていきたいかとか他所に行った時に田川の誇れるのはなんですかとかいうような、そういうデータが集まるといいかなと。

(会長)

ありがとうございます。今の点について、事務局というよりまちづくり全般を担う部署の議員の方からコメントをお願いします。

(委員)

どのような町にしたいかっていうのは、とても大事なことだと思います。

それはそう思うんですが、今回の協働のまちづくりだと範囲が絞られるので、そういう意味でどのような町にしたいかということで協働から外れた意見がたくさん出てくるのかなというふうを感じるんですけど、それを考えると確かにその質問は入れたいとこなんですけど、今回入れてもそれを活用方法が見当たらないかなというふうに感じてるんですが。

(委員)

私も同じように感じました。とても大事なことなので今聞いてしまわないで、基礎調査をしてある程度個々のイメージが固まっていていうところで、実はこういう問題点があってこういうふうなアンケート結果がこうであったりとか我々は今中間的に考えてますよって、皆さんの意見を田川市の未来像について教えて下さいみたいなを取ったら、今度はここでの内容もお知らせ出来るし、そこで取ると皆も田川市そういう方向いいとこあるやんみたいな感じで意識付け出来るかなって。

だから、まだ取っときたいないう感じが、今聞くと多分このアンケートも初めてなので、なんか雑把な答えしかこないような気がしました。先々、もしそういう機会を取れるのであれば。

(会長)

では、今のご議論について事務局の方で何か考えなりこうしたいというのがありましたらお願いします。

(事務局)

最初、委員の設問について他の委員に答えていただいたように、今回協働のまちづくりということでありましたので、今回その設問を使って上手くやれるかという、今回の内容からは反れるのではないかなと思っておりますので、また次回そういう設問の機会がある時にさせていただければと考えております。

(会長)

それでは時間の関係もございまして、アンケート調査についてはそもそもその見た目の問題だとか細かな事から設問の組み替えに至るまでかなり大幅な修正がございまして、本来であればもう一度検討会議に議論すべき所ではありますが、いろいろなスケジュールを考えると次回が10月ぐらいの開催予定なんですけど、そこまで議論してそこで確定して実施ということになると、アンケートの結果が解るのが年明けとかそういう感じになってしまうと思います。

そうすると、少し中間報告のタイミング等との当初の見込みから大幅にずれてくるということになりますので、もしよろしければ本日のご意見を踏まえて事務局の方で急ぎ全面的な修正を行った上で、郵送で皆様方にお諮りをして、それで皆様方からも電話なりファックスなりあるいは直接課の方々にいっていただきなりで意見を出していただいて、それを

元に事務局の方で最終的な調査表を確定をして調査を実施するという形でよろしいでしょうか。

では、そのような形で進めさせていただきたいと思いますので、事務局の方では急ぎ修正の方をして各委員に確認を取るようお願いをします。

(委員)

スケジュールはどうなりますか。大体の。

(会長)

事務局の方から、スケジュールの見込みをお願いします。

(事務局)

すいません、修正案があまりにも大きいもので、もちろんただただするつもりはありませんけど、なるべく早めに送らせていただきたいと思います。

(委員)

次回の検討委員会では、答えが出てきているということ。

(事務局)

いえいえ、違います。まず私の方で修正させていただいたものを各委員さんに郵送で送らせていただきます。

その内容について、また疑義生じた場合は、それについて郵送で返送するなりファックスなり電話なりで、ここを修正したらどうですかという意見をいただければと思っております。

(会長)

第4回の内容等については、これからの議題の部分に関わってきますので、それはまた後ほどお話をさせていただきたいと思います。議題のアンケートについては、一旦ちょっと以上とさせていただきます。

すいません、後ちょっと残り5分ぐらいしかございませんが、議題の3番、他市における自治基本条例についてということでございます。第5回という次の次の回ですね、そこでおそらくアンケートの結果も出てきて、それを踏まえて、協働のまちづくりに関するルール作り、あるいは条例といったようなものが必要かどうかというのを、この検討会議で議論をしていくということになるというふうに事務局では考えているようです。

そこで、そもそも協働に関して自治基本条例だとか協働のまちづくりに関しては、第1回目の検討会議でも少し私の方からご説明あるいは事務局の方から説明がありましたが、ここで改めて各委員の皆様いわゆる自治基本条例だとか、協働のまちづくり条例というのがどういうものかというのを、次回の会議までに、おひとり一市分を一つの市の資料をお読みいただいて、それについての感想を次回第4回において述べてい

ただければというのが事務局の考えのようです。

じゃあ、具体的にどこの自治体なのかということなんですが、近隣でその自治基本条例などに取り組んでいるのが、飯塚市、これはまだ案の段階ですが飯塚市、それから既に出来上がっているのが嘉麻市、それから宮若市、それから宗像市、糸島市の5つを事務局の方ではピックアップをしております。

これについて、委員の方一つの市について、例えばその飯塚市については、だれそれ委員、だれそれ委員だれそれ委員の御三方で、それぞれお読みいただくといったような形で、一市につき3人の委員の方を割り振って次回までに読んでいただいて、どのようなことが書かれているのかとか、特に今後の田川で検討するのであればこういう部分が重要ではないかといったような感想を次回の第4回の検討会議でまたご発表いただければなというふうに考えております。

この点について、まずそういったこと等について、ご意見ご質問等ありましたらお願いをします。

(委員)

ペーパーにまとめてきた方がいいっていうことですね、紙にまとめての方がいいですね。

(会長)

それは、もう各委員の自由といたしますかそれぞれのやり方で、ちなみに一つ辺りの自治体どれぐらいの分量かという、飯塚市の案の例なんです、目次も含めて8ページぐらいですね、いや7ページですか。これぐらいの分量のものをお読みいただいて、次回感想を述べていただくということです。

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

ありがとうございます。それでは委員名簿順に機械的に、これ事務局今日お渡しするんですか、郵送ですか。

(事務局)

今からお渡しします。

(会長)

では、最初の委員から順番に御三方ずつ飯塚市、嘉麻市、宮若市、宗像市、糸島市ということでお配りいただければと思います。

内容等について、ご不明な内容ですとかどのような形でご発表いただくかということについてご質問等ありましたら、適宜また事務局の方にお問い合わせをいただければというふうに思います。

(委員)

今、配った資料について質問してもいいですか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

自治基本条例というお話だったんですけど、宗像は自治基本条例じゃなくて参画協働条例なんですけれどもこれはこの形でいいのですか。

(会長)

例えば、その糸島市ですとその糸島市まちづくり基本条例という名称で

すし、宗像の場合は市民参加協働コミュニティ活動の推進に関する条例というものでございますので、それぞれ少しずつ性質は異なっているものであるという前提であります。

それでは大変恐縮ですが、次回までをお願いを致します。それでは、最後ですね。議題の最後その他という所ですが、事務局の方からお願いをします。

(事務局)

次回の開催日程に関してですが、10月に開催したいと考えておりました、改めて日程等決まりましたら、通知しますのでお願いいたします。

(委員)

先ほど、会長からアンケートの結果はでているでしょうかと言われましたが、結果はでるのでしょうか。

(会長)

アンケートの結果は、第5回です。

(事務局)

結果は、次の次です。

(委員)

第5回というのは、このスケジュールでいうと来年になるんですかね。

(事務局)

基本的には2ヶ月単位ですので、12月に開催する予定で考えております。

(会長)

それでは、以上で第3回田川市協働のまちづくり市民検討会議を終了いたします。どうもありがとうございました。